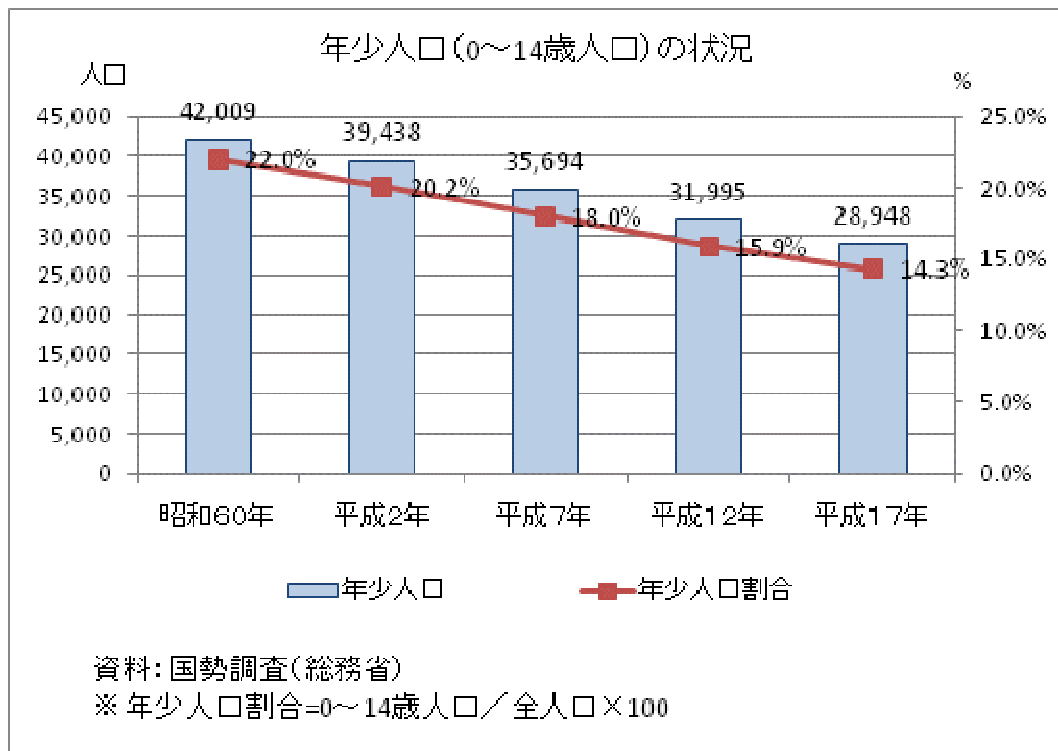


ふるさとを愛し 次代を担う人づくり

施策1 子育て応援の充実

(1) 現状と課題

- 核家族化の進展、ひとり親家庭や共働き世帯の増加、親同士のコミュニケーションの不足、育児における孤立感や不安感などから、子育てを取り巻くさまざまな問題が発生しています。
- 基本的な生活習慣が身についていない子ども、戸外での遊びなど運動経験の少ない子どもが増加する傾向にあります。
- 病気や障がいのある子どもへの発達支援は、家庭、保育園・幼稚園、小学校と生活の場が変化しても途切れることなく継続することが望まれています。
- 子育てを家庭や親だけが担うのではなく、家庭、地域、企業、NPO など社会全体で子育てを応援していくことが重要です。
- 本市の出生数は減少傾向であり少子化が進展しています。少子化の原因と考えられる未婚者の増加に歯止めをかけるとともに、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに取り組む必要があります。



(2) めざす方向

母子保健医療、幼児教育・保育サービスなどの子育て支援を総合的に取組み、次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育つための環境づくりを進めます。

(3) 施策の主な内容

① 安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制の整備

- ・ 妊娠、出産の支援など、周産期医療¹や小児医療体制を確保します。
- ・ 乳幼児健診の実施や保健師などによる家庭訪問（赤ちゃん訪問）など子育て相談体制を充実します。
- ・ 小児特別医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡大します。
- ・ 発達²の気になる子どもへの医師や専門相談員による発達相談体制を充実します。
- ・ 保健、医療、福祉、教育の連携による切れ目ない子どもの発達支援体制を整備します。

② 多様な幼児教育・保育サービス、施設の充実

- ・ 一時預かり保育、休日保育、病後児保育、延長保育、夜間保育等の特別保育や放課後児童対策を実施します。
- ・ 保育園の改築整備、幼稚園の認定こども園²設置の促進に取り組めます。

③ 家庭、地域の子育て力の向上

- ・ 未就園の子どもと親が集い、交流や育児不安などを相談できる場を提供します。
- ・ 地域で実施する子育てサークルなど、親たちの自主的な活動を支援します。
- ・ 企業や関係機関と連携し、男性も育児に参加しやすい環境づくりを進めます。（イクメン³プロジェクトの推進）

④ 児童虐待防止の取組み強化

- ・ 妊娠期からの相談体制を整備し、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組めます。
- ・ 子どもを守る地域ネットワークの充実を図ります。

⑤ 子どもにやさしい空間づくり

- ・ 園庭、校庭、公園を芝生化し、子どもの情操安定や体力向上を図ります。
- ・ 住宅、歩道、公共交通などのバリアフリー化⁴を推進します。

⑥ 結婚希望者の応援

- ・ 結婚へのきっかけづくりを応援する取組みを推進します。

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市内全保育園の芝生化実施率	47.7% (平成22年度)	55%	65%	80%	85%	90%

(指標の説明) 公立、私立を含む園庭芝生化の実施により、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定をめざす。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「子育てを楽しんでいる」と思う市民の割合	63.6% (平成21年度)	→	→	→	70%	→

(指標の説明) 市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。

¹周産期医療：妊娠満22週から生後1週未満までの期間を周産期といい、母子ともに異常を生じやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療体制が必要とされている。

²認定こども園：保育園及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育ならびに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定するもの。

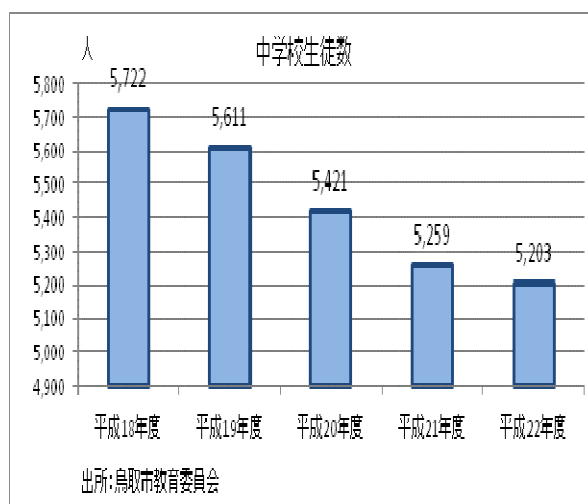
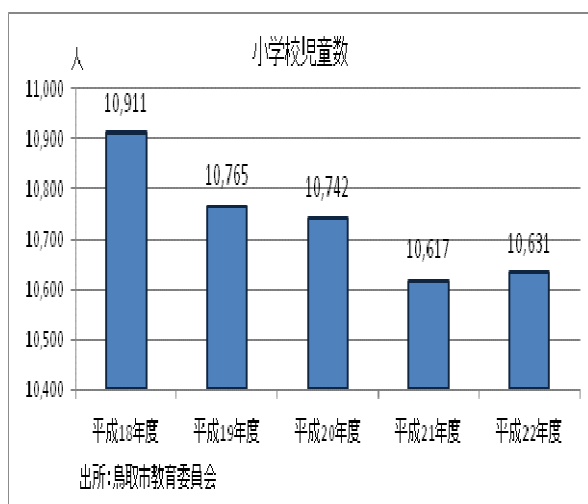
³イクメン：子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性。または将来そんな人生を送ろうと考えている男性。

⁴バリアフリー化：高齢者、障害のある人、子ども、妊婦、外国人などが施設等を利用するときに支障となる障壁（バリア）を取り除くこと。バリアフリー化を進めることで、すべての人が利用しやすくなる。

施策2 教育の充実

(1) 現状と課題

- 全国学力・学習状況調査などの結果から、本市の児童・生徒は、学力は全国水準を上回っていますが、基礎的な知識に比べて活用力がやや低く、また学習意欲が低いという傾向がみられます。
- 不登校児童・生徒数は小学校では減少傾向、中学校では増加傾向となっています。不登校、その他問題行動などを含む学校不適応¹や発達障がい²等の児童・生徒に対する教育的支援・指導の充実が求められています。
- モラルやマナー・ルールなどを尊重する意識の低下や核家族化の進行、地域社会の結びつきが弱くなるなど、家庭や地域の教育力が低下しています。
- 少子化の進展により、山間部などの一部の学校では児童・生徒数の減少が著しく小規模化が進む一方で、市街地に近い郊外の学校では宅地開発などにより大規模化が進んでいます。
- 小中学校施設の耐震診断の結果、多くの施設で耐震補強が必要であることが判明したほか、施設・設備の老朽化が進んでいます。
- 次代の鳥取市を担う優秀な人材の育成・確保のため、高等学校や大学等の教育機会の充実が必要となっています。






(2) めざす方向

「ふるさとを思い 志をもつ子」を育み、次代の鳥取を発展させる主役となって活躍する人づくりを進めます。

¹学校不適応：児童・生徒が学校環境に適應できないこと、または学校環境が児童・生徒に合わないこと。

²発達障がい：LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、自閉症等。

(3) 施策の主な内容

- ① 「ふるさとを思い 志をもつ子」を育む教育の推進 
- 本市の豊かな自然や文化に直接ふれる体験活動、ゆかりの人物に学ぶ講演・講話、地域の匠による教育指導などを実施します。
- ② 確かな学力を保障する教育の充実
- 小中一貫教育など、学校、家庭、地域が一体となって教育に取り組む体制を整え、学力向上を図ります。
- ③ 家庭や地域の教育力の向上 
- 家庭や地域の教育力を向上し、モラルやマナー・ルールを大切にする意識を醸成します。
- ④ 教育環境の充実
- 鳥取市校区再編基本構想に基づいて校区再編を推進し、児童・生徒にとってより良い教育環境の充実に取り組みます。
 - 学校施設の耐震化を年次的に実施するとともに、老朽化施設を改修し、快適な教育環境を実現します。
- ⑤ 学校支援施策の充実
- 不登校など学校不適応児童・生徒の減少に向けた取り組みを充実します。
 - 発達障がい等のある児童・生徒に対して、適切な教育を行うための支援・指導に取り組みます。
- ⑥ 鳥取環境大学の改革・公立化 
- 鳥取環境大学の公立大学法人化を含めた、さらなる大学改革の取り組みを進め、魅力ある教育内容を実現し、進学率の向上や定住促進を図ります。

**(4) 成果目標**

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中学校における不登校生徒の出現率	3.36% (平成21年度)	3.09%	2.82%	2.55%	2.28%	2.00%

(指標の説明) 市立中学校における不登校生徒の出現率(不登校生徒数/全校生徒数)。平成21年度の全国中学校都道府県別最低率である2%をめざす。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ふるさとを思い 志を持つ子の育成事業実施校数	2校 (平成22年度)	5校	8校	13校	16校	19校

(指標の説明) 中山間地域ふるさと体験活動事業の実施小学校数。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小中学校施設の耐震化率	63.9% (平成21年度)	74.0%	83.3%	88.6%	91.7%	96.1%

(指標の説明) 市立小中学校施設の耐震化率(耐震化された棟数/全棟数)。

施策1 文化芸術の振興

(1) 現状と課題

- 文化芸術の振興は、市民の創造性と豊かな心を育み、地域への誇りと連帯感やまちの活力と魅力を高めていくことにつながります。さらに、文化施設の集客力を高める取組みは、市民の文化芸術に親しむ機会の創出や交流人口の増加につながります。
- 本市では、鳥取の文化の新たな道しるべとなる「鳥取市文化芸術振興条例」を平成21年4月に施行し、因幡の傘踊りや麒麟獅子¹舞など歴史、風土等に培われた地域独自の伝統芸能の次代への継承や「鳥の劇場」、「鳥取市民美術展」など市民の自主的な文化芸術活動の活発化を図っています。
- 今後も市民が身近に文化芸術に親しみ、自ら参加・創造できる環境づくりを進めるとともに、郷土の伝統芸能や文化団体などの文化芸術活動の保存、継承及び発展を図ることが必要です。
- 文化芸術活動の拠点としてリニューアルした「鳥取市民会館」の活用促進や「県立美術館」の建設に向けた取組みが必要です。



鳥取しゃんしゃん祭






麒麟獅子

(2) めざす方向

市民の文化芸術活動を推進し、地域への誇りと連帯感を深めるとともに、文化芸術の発展・創造による活力と魅力のあるまちをめざします。

¹麒麟獅子：因幡国（現在の鳥取県東部）に古くから伝わる獅子舞。1650年、鳥取藩主池田光仲が鳥取東照宮（現・禰宮神社）を建立した際に、権現祭の神幸行列で行なわれたのが始まりと言われている。徳川氏・池田氏の権威を象徴するものとして、獅子を聖獣の麒麟に、道化を狸（しょうじょう）にしたとされている。

(3) 施策の主な内容

- ① 市民の文化芸術活動の推進
 - ・ 市民の文化芸術活動を支援するとともに、発表や鑑賞の機会を充実します。
 - ・ 埋もれた地域伝統芸能の掘り起こしや新たな文化芸術の創造を支援します。
- ② 伝統文化の保存・継承等 
 - ・ 伝統文化の保存、継承及び活用を進めます。
 - ・ 人材の発掘や担い手育成を支援します。
- ③ 子どもや青少年の文化芸術体験交流の振興 
 - ・ 子どもや青少年の文化芸術体験交流の機会を提供し、感受性豊かな人材を育成します。
- ④ 若者の文化・芸術活動の推進 
 - ・ 学生など若者の映画制作、文化・芸術を活かしたまちづくりなどを支援し、若者が文化に親しむ環境づくりを進めます。
- ⑤ 文化施設の充実
 - ・ 鳥取市民会館、鳥取市文化ホール、鳥取世界おもちゃ館（わらべ館）、城下町とっとり交流館（高砂屋）、民間ギャラリーなどの施設の充実を促進します。
 - ・ 市民美術展や伝統工芸品展、文化芸術講座など、文化芸術を鑑賞、体験する活動を促進し、市民が文化芸術に親しむ環境の整備を検討します。
 - ・ 優れた芸術・文化に接する機会を拡充し、市民の文化意識の高揚と地域活性化のため、「県立美術館」の本市の建設に向けた取組みを進めます。



鳥取市民会館

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「文化遺産・伝統芸能が保存、継承されている」と思う市民の割合	39.30% (平成21年度)	→	→	→	60%	→

(指標の説明) 市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。国民の文化に対する意識調査民俗芸能・地域のまつりの関心度 62.4%を参考に設定。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
主な文化施設への入込数	207,601人 (平成21年度)	212,700人	217,700人	222,700人	227,700人	232,700人

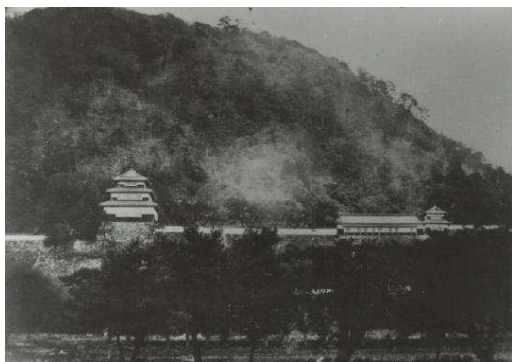
(指標の説明) 鳥取市民会館、わらべ館、高砂屋の入込数の合計。5年間で約10%の入込数の増加をめざす。

施策2 文化財の保存・活用

(1) 現状と課題

- 本市は、恵まれた自然環境のもとで、長い歴史と伝統文化に支えられ、山陰地方を代表する都市として発展したまちであり、史跡鳥取城跡附太閤ヶ平^{とっとりしょうせきつけたりだいこうがなる}、史跡青谷上寺地遺跡^{がみじち}、史跡栃本廃寺跡^{とちもとはいじ}など数多くの文化財が所在しています。
- 市民が親しみを持って文化財に接し、郷土の歴史と文化への理解を深めることは、市民の郷土愛や誇りを醸成や文化交流が促進され、本市の魅力や活力の創造につながります。
- 文化財とその周辺の歴史・文化を生かしたまちづくりは、市民をはじめ観光客など来訪者の魅力となり、観光や地場産業の振興、交流人口の増加などによる地域の活性化が期待されます。
- 市民一人ひとりが先人から継承した多くの貴重な文化財の重要性を認識し、地域が一体となって積極的に保護し、活用を推進しつつ後世に引き継ぐことが必要です。

鳥取城跡附太閤ヶ平（昭和 32 年 12 月 18 日 国指定文化財）



明治 10 年ごろの鳥取城



大手登城路復元イメージ図



酒津のトンドウ(平成 19 年 3 月 7 日 国指定文化財)



青谷上寺地遺跡(平成 20 年 3 月 28 日 国指定文化財)

(2) めざす方向

歴史と文化の薫りに満ちた活力のあるまちづくりを推進し、文化財への愛護精神の高揚を図るとともに、保護と活用により郷土の誇りである文化財を次代へ継承します。

(3) 施策の主な内容

① 文化財の保護と整備

- ・ 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平、史跡青谷上寺地遺跡、重要文化財旧美歎水源地水道施設などをはじめとする本市の貴重な文化財の保護、整備に取り組めます。
- ・ 本市にとって価値の高い文化遺産を保護するため、必要なものは文化財として指定し、適正な保存管理に努めます。

② 文化財保護のための地域活動の推進

- ・ 文化財の顕彰と理解を深めていくために、幅広い年齢層に対して文化財の公開と活用を推進し、市民自らが地域の歴史と文化の重要性を学習する活動をとおして、文化財愛護意識の高揚を図ります。

③ 文化施設の整備

- ・ 鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取因幡万葉歴史館、鳥取市あおや郷土館などの文化施設の展示内容の充実を図ります。

④ 鳥取城跡観光の推進（再掲）

- ・ 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の石垣や建造物の復元、城跡周辺民家の修景、誘導サイン・解説板の整備、観光パンフレットの充実など、文化財や観光資源としての価値を高め、情報発信していきます。



旧美歎水源地水道施設(平成 19 年 6 月 18 日 国指定文化財)



栃本廃寺跡(昭和 10 年 12 月 24 日 国指定文化財)

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
「文化財が適切に保存・管理されている」と思う市民の割合	66.4% (平成 21 年度)	→	→	→	67%	→

(指標の説明) 市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。

指標名	基準値	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
主な文化財施設への入込数	98,521 人 (平成 21 年度)	100,000 人	101,000 人	102,000 人	103,000 人	104,000 人

(指標の説明) 鳥取市歴史博物館、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣、鳥取市あおや郷土館、青谷上寺地遺跡展示館の入込数の合計。